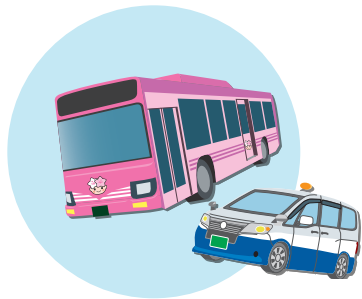


便利に！お得に！

# 地域内交通で お出掛けを



9月1日から、<sup>トトラ</sup>totraをはじめとする交通系ICカードが市内14地区を運行している地域内交通でも使えるようになります。




また、同日から、totraを使った本市独自のサービス「地域内交通とバスの乗継割引制度」が始まります。

市内へのお出掛けが、より便利にお得になりますので、この機会にぜひ、地域内交通をご利用ください。

☎交通政策課 ☎(632)2133

便利に！

## 地域内交通でもtotraが使えるようになります

サービス名	交通系ICカードの導入でできるようになるサービス
高齢者外出支援事業  1004277	70歳以上の方が、totraに付与された1万円相当の福祉ポイントで、地域内交通とバスの共通利用が可能になります。
精神障がい者交通費助成事業  1026580	精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた人が、totraに付与された1万2,000円相当の福祉ポイントで、地域内交通とバスの共通利用が可能になります。
交通ポイント制度  1026231	totraにチャージした現金で公共交通を利用した際に貯まる、区間運賃の2%分の交通ポイントが、地域内交通でも貯まる・使えるようになります。

お得に！

## 地域内交通とバスの乗継割引制度

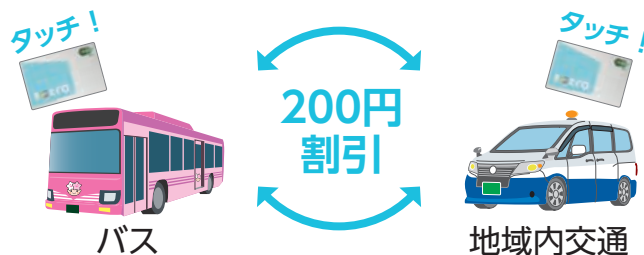
 1006100

totraを使って地域内交通とバスを乗り継ぐと、2乗車目の公共交通の運賃から200円が割り引かれる制度です。なお、2乗車目の運賃が200円未満の場合は、2乗車目の運賃が無料になります。

### ■利用条件

次のすべてを満たすと、乗り継ぎ先の公共交通が200円安くご利用できます（小児や障がい者手帳または療育手帳の交付を受けた人は100円）。

- 1 totraを利用する人（totra定期券での利用や現金での利用は、割引の対象外になります）。
- 2 市内での乗り継ぎ。
- 3 60分以内での乗り継ぎ。



### 乗継割引制度の

## Q&A



**Q.** 誰でも利用できるの？

**A.** 地域内交通の利用登録をしている人がtotraを利用した場合に、ご利用いただけます。

**Q.** 高齢者外出支援事業の福祉ポイントでも乗継割引制度が使える？

**A.** 使えます。通常通り、totraを使ってお支払いください。

**Q.** 高齢者外出支援事業の回数乗車券を利用すると、乗継割引を受けられないの？

**A.** 令和4年度に交付した回数券を利用して、地域内交通とバスを乗り継ぐことはできますが、乗継割引は受けられません。次回の乗車から使える割引チケットをお渡ししますので、地域内交通のドライバーにお声掛けください。

# 乗継割引制度とバスの上限運賃制度を上手に使ってもっとお得に

乗継割引制度と日中の時間帯に適用されるバスの上限運賃制度(\*)を使うと、市内のどこから乗っても乗り継いでも、街なかまで500円以内で行けるようになります。

\* totraを使って日中(午前9時～午後4時)に路線バスを利用すると、1乗車の運賃の上限が400円になるサービス。

**▼モデル1**  
城山地区から中心市街地のデパートに買い物に行く場合

①地域内交通  
自宅→地区内のバス停 300円

②路線バス  
地区内のバス停→東武宇都宮駅前 290円  
(乗継割引) - 200円

合計 590円 ⇨ **390円**

**▼モデル3**  
上河内地区から中心市街地の病院に行く場合

①地域内交通  
自宅→地区内のバス停 300円

②路線バス  
地区内のバス停→病院 690円

(上限運賃適用) 400円  
(乗継割引) - 200円

合計 990円 ⇨ **500円**

**▼モデル2**  
石井地区からJR宇都宮駅に行く場合

①地域内交通  
自宅→ベルモール 150円

②路線バス  
ベルモール→JR宇都宮駅 170円  
(乗継割引) - 170円

合計 320円 ⇨ **150円**

**凡例**

■ 地域内交通導入地区

▨ 地域内交通導入検討地区

■ 地区市民センター

どちらかの公共交通の運賃が200円未満となる場合は、往復の運賃に差が生じることがあります。

## トピック TOPIC

9月1日から地域内交通でも福祉ポイントが使えます

## 高齢者外出支援事業をご利用ください

ID 1004277

問 高齢福祉課 ☎(632)2367

### ■ 内容

右の表の1～3のいずれか1つを選ぶことができます。

### ■ 対象

市内に住民登録があり、令和5年3月31日までに70歳以上になる人。

### ■ 申請する際の持ち物

▼申請者本人を確認できるもの(健康保険証など)。

▼totra(右の表1を申請する人のみ)。

### ■ その他

申請は、年度につき1回のみです。令和4年度に福祉ポイントや地域内交通の回数乗車券などを申請している人は、追加で申請することはできません。令和5年4月1日以降に申請してください。なお、お手元に残っている乗車券は9月1日以降も利用できます。

### ■ 9月1日から交付できるポイント・券種と受付窓口

#### 1 福祉ポイント

☒=地区市民センター、☒=出張所

内 容	受付窓口
[totra]への1万円分の福祉ポイント付与 (関東自動車・ジェイアールバス関東の路線バスと地域内交通で利用可能)	高齢福祉課(市役所2階)、保健と福祉の相談(市役所1階)、各☒・☒

#### 2 回数乗車券

内 容	受付窓口
上河内地域路線バス乗車券 100円券×50枚×2組	上河内☒(中里町)

#### 3 定期券

内 容	受付窓口
清原さきがけ号 定期乗車券(6カ月) ※1,000円の自己負担が必要です。	清原☒(清原工業団地)